

10年ぶりに市政システムを再点検

白根市行政改革大綱まとまる

高齢化、情報化、国際化。社会情勢は急激に変化し続けています。このような中、市では時代に即した行政運営のため、昭和六十年以来十年ぶりに行政システムの総点検を行い、四月から各種の改革を実施します。その指針となるのが「行政改革大綱」です。このほどまとめた大綱の内容を市民Qさんと市職員Aさんの対話形式でご紹介します。

行政改革—よく耳にする言葉ですね。一体どういうものなんでしょうか？

A そうですね。簡単に言うと、現在の行政システムを再点検して、より時代にマッチした行政運営に変えること。事務や職員数、機構などを見直し、時代にそぐわない部分は削除し、必要な部分をもっと充実させていくというものです。

全国的に行われるみたいですが、

A そうなんです。まず国が平成六年度から特殊法人の統廃合をはじめとして各種の改革に取り組んでいます。県や市町村なども、今年度中に改革の指針となる「大綱」を作成して取り組みます。白根市は県下トップを切って昨年末に大綱を完成。四月から改革を行います。来るべき地方分権の時代に向け、きち

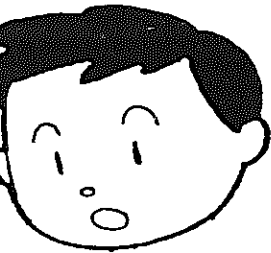
んと対応できる体制をつくらせておくのも目的の一つなんです。白根市の大綱はどんな内容なんでしょうか？

A 皆さんの生活に直接関係するものから市役所の内部事務的なものまでさまざまです。主な点をご説明しましょう。

広域行政の推進

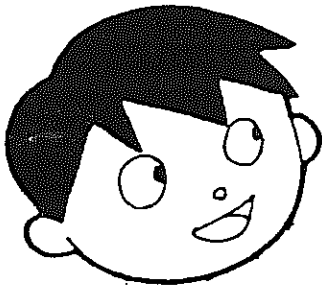
A まずは広域行政の推進です。

今までは一つの市・町・村の枠で物事が進められてきました。それを改めようという考えです。Q 具体的にどのようなことにならんでしょうか？



市民Qさん

「行政改革、新聞なんかで見たことはあるんだけど、一体なんなの？」



市職員Aさん

「市政を見直して、時代にマッチした運営に再編することです。白根市では10年ぶりの改革です」

施設の統廃合と運営方法の見直し

Q そのほかどんな改革を行うんですか？

A 町村合併の名残からか、白根市は他市に比べ、学校、保育園、公民館などの施設が非常にたくさんあるんです。それで運営に多くの経費が掛かっているんですね。経費削減のため施設の統廃合を進めます。併せて運営方法も見直し。つまり今までどおり市が直営でやるのか、法人化するのか、それとも民間企業や財団に委託するのか。その方法を検討してみます。市にとっては重要な改革になります。

Q どんな施設が対象となるんですか？

A 教育施設ではまず中学校が対象となります。第一中学校、北中学校に続く統合中学校の建設について、審議会の答申を受

けながら十分検討していきます。給食センターは、現在市内に五つある施設を二つに統合。北部と中南部に一カ所ずつ配置します。運営方法については民間委託や第三セクター方式を検討します。

Q 結構あるんですね。

A そのほか大鳳と歴史の館、カルチャーセンターも民間委託による運営を検討します。地域生活センターは地元地区民へ管理運営の移管を検討します。Q いづれから実施されるんですか？

A 住民サービスが低下しないことが前提ですから、ほとんどの施設について来年度中に十分検討して、実施はその後ですね。Q もし民間への委託が実施さ

外郭団体とのかわり

A 市役所にはさまざまな団体の事務局がありますが、これらの中には市に事務局を置くよりも、関連団体に事務局を置くとか自主的に運営した方が事業効果が上がると思えるものも幾つかあります。それらの移管・自主運営も考えています。

Q 例えばどんなものが上げられますか？

A 法人会や観光協会は商工会

今の時代、それは無駄だと。近隣市町村がお金を出し合って一つの大きな施設を造って共同利用すればいいわけです。これからは市・町・村の枠で考えないで、それを飛び越えて協力していくというのです。Q 発想はいいと思いますけど、昔からの市町村の枠を超えるのは難しいんじゃないんですか？

①事務事業の見直し
▼補助金の見直し 市が各団体に出している補助金について効果に疑問があるもの、少額のものなどを見直し
▼施設の使用料の見直し 物価上昇に伴い見直し
▼行政負担・住民負担の明確化 私道整備などで、それぞれが負担すべき費用を明確化。併せて整備補助金の新設の検討
▼広域的な行政の推進 近隣市町村間の交流、協力的体制の確立
▼行政情報の公開 情報公開の制度化。文書整理の徹底と行政資料室の確保
▼光熱費、電話料金などの節減

情報の公開

A 次に行政情報の公開の推進です。行政には「守秘義務」というのがあってあらゆる内部情報やペーパーに包まれた感がありました。これを改めて、公開できるものはなるべく公開していくことになりました。

②組織・機構の合理化
▼外郭団体の運営の見直し
・法人会、観光協会→商工会へ
・風合戦協会、果樹観光協会、菊花同好会→自主運営化
・老人クラブ事務局→社会福祉協議会へ など

Q 話題となった「官官接待」でも接待費の公開が求められましたね。

③定員管理と給与の適正化
▼消防団の施設近代化と団統合
▼統合中学校の検討
▼保育園・児童館の統廃合の検討 統合に併せ、市内へ私立幼稚園・保育園を導入
▼給食センターの統廃合 市内5施設を2施設に再編
▼通学・通園バスの再編

へ、消防団は消防署へなどです。風合戦協会、果樹観光協会などは自主運営を勧める方針です。Q 移管はともかく自主運営はすぐにできるものですか？

▼職員配置の見直し 不足部署、超過部署を分析。定員適正化計画を作り適正に配置
▼給与、手当の適正化
▼施設の運営方法の見直し
・保育園・児童館→法人化による運営を検討
・大鳳と歴史の館・カルチャーセンター→民間委託運営を検討

サービスの向上と市役所内の改革

A そして市民の皆さんに直接関係する部分に窓口サービスの向上があります。OA化による手続きの簡素化、各種押印、つまりはこんな省略化などです。

▼職員能力開発 研修プログラムの充実、民間派遣研修の実施、国・県などとの人事交流

Q お役所仕事からの脱皮ですね。市役所内はどんな改革が進むんですか？

④行政サービスの向上
▼窓口業務の見直し 住民票自動交付機の導入の検討など
▼各種押印の省略 省略可能な文書をリストアップし、実施
▼生活センター業務の見直し ファックスによる業務処理や既存の窓口業務の再検討
▼公共財産の活用と処分 庁内に検討委員会を設置。旧日井・戸石小学校跡地、旧教員住宅の跡地などの処分、活用を検討

Q 今回の改革では施設の統廃合、組織の再編などのほか、行政がやるべき事、住民が負担する事、お互いが協力してする事、それらを費用を含めて明確にしました。さまざまな面で皆さんのご理解と協力が重要になってきます。よろしくお願いします。

◎行政改革に関する問い合わせ
市役所企画財政課総合計画係
(☎373・2111)内321